



(様式第6号) (第53条関係)

施工状況等報告書

31 上伊広連上ク第8号

平成31年4月11日

長野県知事 阿部 守一 様

住 所 長野県伊那市荒井 3500 番地 1

氏 名 上伊那広域連合

広域連合長 白鳥 孝



長野県環境影響評価条例第32条第1項の規定により、下記のとおり送付します。

記

対 象 事 業 の 名 称	上伊那広域連合新ごみ中間処理施設整備事業
報 告 対 象 期 間	平成31年 1月 1日から 平成31年 3月31日まで
環境の保全のための措置の状況	詳細は別紙添付資料のとおり
対 象 事 業 の 実 施 状 況	負荷試験等、外構工事、植栽工事 (詳細は別紙添付資料のとおり)

(備考) 必要に応じ、環境の保全のための措置の状況又は対象事業の実施状況に係る図面又は写真を添付すること。

追加[平成11年規則第41号]

目次

1. 環境保全のための措置の実施状況	1
2. 対象事業の実施状況に係る図面、写真	8
主な工事写真	11

1. 環境保全措置の実施状況

対象	内容	環境保全措置	環境保全措置			添付資料	
			種類	実施内容	実施状況		
1 大気質	(1) 工事関係車両の走行	住宅地を避けたルートの設定	回避	住宅地への影響を及ぼさないように、三峰川右岸道路を工事関係車両の走行ルートとする。	工事関係者に指導・教育を行い、周知徹底及び管理を行った。 ・新規入場者教育 ・朝礼・昼礼での打合せ ・搬入管理アプリケーションの使用及び調整 ・災害防止協議会の実施	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照	
		搬入時間の分散	低減	工事関係車両が集中しないよう搬入時期・時間の分散化に努める。			
		交通規制の遵守	低減	工事関係車両の走行にあたっては、速度や積載量等の交通規制を遵守する。			
		暖機運転(アイドリング)の低減	低減	工事関係車両を運転する際には、必要以上の暖機運転(アイドリング)をしない。			
		土砂搬出車両荷台のシート覆い	低減	土砂搬出時の経路に粉じん等を飛散させないように、土砂搬出車両の荷台をシート等で覆う。	場内再利用の為、搬出は行わなかった。		-
		土砂運搬車両等のタイヤ洗浄	低減	土砂搬出車両を含む工事区域に出入りする車両のタイヤに着いた土砂は洗浄する。	土砂付着防止のため敷き鉄板を行った。 万が一、土砂の持出が著しく多い場合は、出入り口にてタイヤの洗浄を行った。		平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照
		工食用出入り口の路面洗浄	低減	工食用出入り口の路面に土砂等が落下、流出してきた場合、散水し洗浄する。	現場間を通る市道・場内入口の定期的な清掃を行っている。また、仮設道路(仮舗装)の整備により保全措置を行った。		平成29年 4月24日付 施工状況報告書 参照
	(2) 建設機械の稼働	排出ガス対策型機械の使用	最小化	建設機械は、排出ガス対策型の建設機械を使用する。	低排出ガス型機械を使用し抑制を行った。	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照	
					平成30年3月に実施した大気質調査(窒素酸化物・浮遊粒子状物質)の結果、工事の影響は生じていないことを確認した。	平成30年 4月19日付 施工状況報告書 参照	
		建設機械稼働時間の抑制	低減	建設機械は、アイドリング停止を徹底する。	以下の機会に工事関係者に指導・教育を行い、周知徹底及び管理を行った。 ・新規入場者教育 ・朝礼・昼礼での打合せ	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照	
(3) 建設機械の稼働に伴う粉じん	工事区域に仮囲いを設置	最小化	粉じんの飛散防止のため、工事区域外周に工食用仮囲いを設置する。	工事区域外周に仮囲いを設置した。 平成29年1月から2月に実施した粉じん測定の結果、工事の影響は生じていないことを確認した。	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照		
	排出ガス対策型機械の使用	最小化	建設機械は、排出ガス対策型の建設機械を使用する。	低排出ガス型機械を使用し抑制を行った。 平成29年1月から2月に実施した粉じん測定の結果、工事の影響は生じていないことを確認した。	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照		
	工事区域への散水	低減	土ぼこりの飛散防止のため、工事区域への散水を行う。	工事区域内に散水を行い、土ぼこりの抑制を行った。 平成29年1月から2月に実施した粉じん測定の結果、工事の影響は生じていないことを確認した。	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照		
2 騒音	(1) 工事関係車両の走行	住宅地を避けたルートの設定	回避	住宅地への影響を及ぼさないように、三峰川右岸道路を工事関係車両の走行ルートとする。	以下の機会に工事関係者に指導・教育を行い、周知徹底及び管理を行った。 ・新規入場者教育 ・朝礼・昼礼での打合せ ・搬入管理アプリケーションの使用及び調整 ・災害防止協議会	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照	
		搬入時間の分散	低減	工事関係車両が集中しないよう搬入時期・時間の分散化に努める。 特に朝の通学時間帯は極力避けるよう配慮する。			
		交通規制の遵守	低減	工事関係車両は、速度や積載量等の交通規制を遵守する。			
	(2) 建設機械の稼働	工事区域に仮囲いを設置	最小化	工事区域外への建設作業騒音の伝搬を抑制するため、工事区域外周に工食用仮囲いを設置する。	仮囲いを設置し、騒音抑制を行った。		平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照

対象	内容	環境保全措置	環境保全措置			添付資料
			種類	実施内容	実施状況	
2 騒音	(2) 建設機械の稼働	低騒音型機械の使用	最小化	建設機械は、低騒音型又は超低騒音型の建設機械を使用する。	低騒音型、超低騒音型の重機を使用し、騒音抑制を行った。 平成30年3月に実施した騒音調査の結果、工事の影響は生じていないことを確認した。	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照 平成30年 4月19日付 施工状況報告書 参照
		騒音発生が小さい工法の検討	最小化	杭打工事の工法は、騒音発生が小さい工法を検討する。	騒音発生源である杭打工事は実施しなかった。	-
		建設機械の稼働時間の遵守	最小化	早朝・夜間及び日曜日は、騒音を発生させる作業は原則実施しない。	工事時間は原則、月曜日～土曜日 8:00～17:00とした。	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照
		住宅地を避けたルートの設定	回避	住宅地への影響を及ぼさないように、三峰川右岸道路を工事関係車両の走行ルートとする。	以下の機会に工事関係者に指導・教育を行い、周知徹底及び管理を行った。	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照
3 振動	(1) 工事関係車両の走行	搬入時間の分散	低減	工事関係車両が集中しないよう搬入時期・時間の分散化に努める。特に朝の通学時間帯は極力避けるよう配慮する。	・新規入場者教育 ・朝礼・昼礼での打合せ ・搬入管理アプリケーションの使用及び調整 ・災害防止協議会	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照
		交通規制の遵守	低減	工事関係車両は、速度や積載量等の交通規制を遵守する。		
		低振動型機械の使用	最小化	建設機械は、低振動型の建設機械の使用に努める。	振動発生源である杭打工事は実施しなかった。 平成30年3月に実施した振動調査の結果、工事の影響は生じていないことを確認した。	- 平成30年 4月19日付 施工状況報告書 参照
	(2) 建設機械の稼働	建設機械の稼働時間の遵守	最小化	早朝・夜間及び日曜日は、振動を発生させる作業は原則実施しない。	工事時間は原則、月曜日～土曜日 8:00～17:00とした。	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照
6 水質	(1) 土地造成・掘削工事に伴う濁水	平常時 湧水の濁水化防止	低減	掘削時に湧出する湧水を一時貯留する場合、仮設タンク又はシート張り等を施した仮設調整池に貯留し、湧水の濁水化を防止する。	貯水タンク、本設調整池を利用し、一時貯水しながらpH測定を行うと同時に濁水の土砂を沈砂させる計画とした。 定期的な監視を行っている。 排水のpH測定の結果、異状がないことを確認した。	平成29年 4月24日付 施工状況報告書 参照
		平常時 湧水の濁りの監視	低減	湧水の濁りの状況を目視により監視し、濁りが認められた場合には濁水を沈降させ、上澄みを放流する。		
		降雨時 地区外流出抑制対策の実施	低減	地区外への流出量を抑制するため工事区域周囲に土のう、コンクリートブロック等の設置による流出防止対策を行う。		
		降雨時 仮設沈砂池の設置	低減	沈砂池内に堰を設け、上澄みを放流する。		
	降雨時 雨水排水の濁りの監視	低減	降雨時には速やかに雨水排水の濁りの状況を目視により監視し、濁りが認められた場合には濁水を沈降させ、上澄みを放流する。			
	(2) 舗装工事・コンクリート工事に伴う排水	アルカリ排水の中和	低減	コンクリート工事に伴うアルカリ排水が発生する時点においては、沈殿地等においてpH8.5以下に中和処理を行った後、排水する。	平成30年11月の舗装工事工事の最盛期に排水先の水路での水質調査(水素イオン濃度)の結果、工事の影響は生じていないことを確認した。	平成30年 1月16日付 施工状況報告書 参照
水素イオン濃度の監視		低減	コンクリート工事に伴うアルカリ排水について、定期的に水素イオン濃度の監視を行う。			
7 水象	(1) 工事による影響	揚水量を低減する掘削工法等の検討	最小化	効果的な掘削工法等の検討、設計に必要な調査(試験揚水)を実施する。	現場内にて、試験揚水を行い調査を行った。	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照
		掘削深度の最小化	最小化	施設設計にあたっては、ピット掘削深度の最小化を図る。	ごみピット・プラットホームを2階とすることにより、掘削深度を最小化した。	-
		止水矢板等の設置による影響範囲の最小化	最小化	止水矢板、地盤改良等により揚水量の最小化及び地下水位低下の影響範囲の最小化を図る。	掘削深度の最小化により揚水量の最小化を図った。	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照

対象	内容	環境保全措置	環境保全措置			添付資料
			種類	実施内容	実施状況	
7 水象	(1) 工事による影響	地下水位モニタリングの実施	低減	掘削工事に伴う揚水期間中及びその前後において、周辺井戸において地下水位の変動を確認する。また、その結果、周辺での地下水利用や地盤沈下等に影響を与える場合には、地下水位回復のために必要な措置を実施する。	掘削工事に伴う揚水が開始された平成29年1月下旬より周辺井戸において地下水位の連続監視を行った。監視の結果、工事に伴う地下水位の低下は確認されなかった。	平成29年 4月24日付 施工状況報告書 参照
9 地盤沈下	(1) 工事による影響	揚水量を低減する掘削工法等の検討	最小化	効果的な掘削工法等の検討、設計に必要な調査(試験揚水)を実施する。	現場内にて、試験揚水を行い調査を行った。	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照
		掘削深度の最小化の検討	最小化	施設設計にあたっては、ピット掘削深度の最小化を図る。	ごみピット・プラットホームを2階とすることにより、掘削深度を最小化した。	-
		止水矢板等の設置による影響範囲の最小化	最小化	止水矢板、地盤改良等により揚水量の最小化及び地下水位低下の影響範囲の最小化を図る。	掘削深度の最小化により揚水量の最小化を図った。	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照
		地下水位モニタリングの実施	低減	掘削工事に伴う揚水期間中及びその前後において、周辺の水利用施設及び地下水低下の影響が考えられる地下水流向の下流側で地下水位の変動を確認する。また、その結果、周辺での地下水利用や地盤沈下等に影響を与える場合には、地下水位回復のために必要な措置を実施する。	掘削工事に伴う揚水が開始された平成29年1月下旬より周辺井戸において地下水位の連続監視を行った。監視の結果、工事に伴う地下水位の低下は確認されなかった。	平成29年 4月24日付 施工状況報告書 参照
		流動化物(砂等の礫間充填物)を採取しない揚水方法の採用	低減	地下水の揚水中に地質に含まれる砂礫や礫間充填物を汲み上げることにより、地盤沈下の可能性があるため、これらの流動化する砂礫等採取しない揚水方法を採用することにより、地盤沈下の可能性を低減する。	揚水部の釜場へ、吸出し防止材を設け、砂礫及び、礫間充填物を採取しない揚水方法で揚水を行った。	平成29年 4月24日付 施工状況報告書 参照
10 地形・地質	(1) 土地の安定性に及ぼす影響	安全な掘削工法の検討	低減	掘削工法の検討にあたっては、土地の安定性に十分留意する。	掘削工法の決定にあたっては、地質調査にもとづき、土地の安定性に十分留意し行なった。	平成29年 4月24日付 施工状況報告書 参照
		掘削深度の最小化の検討	最小化	施設設計にあたっては、掘削深度の最小化を図る。	ごみピット・プラットホームを2階とすることにより、掘削深度を最小化した。	-
11 植物	(1) 地形改変による影響	可能な限りの敷地内の緑地整備	修正	周辺環境との調和に配慮し、駐車場と一体的に緑地整備を行うなど、可能な限り敷地内の緑地整備を行う。	周辺環境との調和に配慮した緑地整備を実施した。	添付資料①
		生物多様性の確保及び自然環境の体系的保全を考慮した緑地の創設	修正	緑地の創設に際しては、周辺に生育する在来種を中心に使用した緑化を行う。	サクラ、イロハモミジなどの周辺に生育する在来種を中心に使用した緑化を行った。	添付資料①
		調整池の設置	代償	調整池を設置することにより、水田及び休耕田が有する保全機能(雨水等の貯留機能)を代替する。	調整池を設置し、保全機能を代替している。	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照
12 動物	(1) 土地造成、掘削等の建設作業に伴う影響	生息状況のモニタリング【種の保存法に指定されている猛禽類】・オオタカ	最小化	種の保存法に指定されている猛禽類のモニタリングは、「新ごみ中間処理施設建設に係る環境影響評価書」(平成25年4月、上伊那広域連合)の環境保全措置に該当しないが、環境影響評価後の生息状況の変化を踏まえて、工事中の猛禽類の繁殖状況の実施をおこなった。	平成28年7月7日、8日に対象事業実施区域周辺1kmの範囲を対象に、定点観察と林内踏査を行った。調査の結果、平成28年6月に巣上で確認されたオオタカ雛3個体のうち、2個体の巣立ちが確認された。このため、オオタカへの工事の影響はないものと判断した。	平成29年度事後調査報告書参照
					平成29年7月11日、12日に対象事業実施区域周辺1kmの範囲を対象に、定点観察と林内踏査を行った。調査の結果、平成28年繁殖巣と同じ巣において、オオタカ雛2個体の巣立ちが確認された。このため、オオタカへの工事の影響はないものと判断した。	平成30年度事後調査報告書参照
					平成30年7月11日、12日に対象事業実施区域周辺1kmの範囲を対象に、定点観察と林内踏査を行った。調査の結果、平成28年繁殖巣と同じ巣において、オオタカ雛3個体の巣立ちが確認された。このため、オオタカへの工事の影響はないものと判断した。	-

対象	内容	環境保全措置	環境保全措置			添付資料
			種類	実施内容	実施状況	
12 動物	(1)土地造成、掘削等の建設作業に伴う影響	注目すべき種の生息基盤や個体の保全 【昆虫類】 ・ミヤマシジミ	最小化・代償	三峰川左岸堤防沿いの搬入路の整備に際しては、ミヤマシジミの生息環境（産卵場所や幼虫の食草となるコマツナギの生育地）の改変量を最小化する。 また、専門家の助言を受けながら、工事中の生息域外保全を行い、最終候補地等にコマツナギが生育する環境を復元した後、個体を移植する。	三峰川左岸堤防沿いの搬入路の整備に際しては、ミヤマシジミの生息環境（産卵場所や幼虫の食草となるコマツナギの生育地）の改変量を最小化した。 また、専門家の助言を受け、最終候補地等にコマツナギが生育する環境を復元した後、個体を移植した。	平成28年度事後調査報告書参照
		注目すべき種の移植 【昆虫類】 ・ベニモンマダラ	代償	土地造成等の工事前に個体を採集し、最終候補地周辺のクサフジ等が生育する環境へ移植する。	平成28年7月7日、8日に平成27年移植地及び周辺を対象に、ベニモンマダラの生息状況のモニタリングを行った。 調査の結果、平成27年移植地付近でベニモンマダラの成虫1個体が確認された。また周辺ではクサフジの生育する三峰川堤外地の草地で成虫5個体が確認された。	平成28年度施工状況報告書（第2四半期）参照
		注目すべき種の個体の保全 【両生類・爬虫類】 ・アカハライモリ ・トノサマガエル 【昆虫類】 ・コオイムシ ・タイコウチ ・シロヘリツチカメムシ ・ミイデラゴミムシ ・ケシゲンゴロウ ・シジミガムシ ・コガムシ ・ガムシ ・ゲンジボタル 【底生動物】 ・ヒラマキミズマイマイ 【陸・淡水産貝類】 ・ヒラマキガイモドキ ・カタマメマイマイ	低減	工事における個体の損失を最小限にする。	平成27年4月より対象事業実施区域内の水田内に水を入れないようにすることで区域内の生息等を抑制し、工事における個体の損失を最小限とした。	-
15 触れ合い活動	(1)三峰川サイクリング・ジョギングロード	利用者への安全対策の実施（工事中）	低減	導入路（D案）の造成時に、三峰川サイクリング・ジョギングロードと導入路が交差する部分には安全監視員を配置して、利用者の安全に配慮する。	誘導員を配置し、安全に配慮した。	平成29年1月26日付施工状況報告書参照
		工事実施時期の配慮	最小化	導入路（D案）の造成時に三峰川サイクリング・ジョギングロードが使用できなくなる場合は、その時期を施設利用者が比較的少ない冬季となるよう計画する。	サイクリング・ジョギングロード利用者に対し、一部通行止めの区間及び時期を看板により知らせ、供用区間に折り返し地点表示を設置して、施設利用者への配慮を行った。	平成29年1月26日付施工状況報告書参照
16 廃棄物	(1)工事による影響	建設発生土の再利用	低減	掘削工事における発生土は、場内での埋め戻し等として再利用し、その他の残土は他の工事現場での再利用を図る。	場内発生土を造成盛土として再利用している。	平成29年1月26日付施工状況報告書参照
		木くず、アスファルト殻、コンクリート殻の再生利用	低減	コンクリートくず、金属くず、木くず等は、可能な限り資源として再生利用する。	コンクリートくず、金属くず、木くずは再生資源として搬出している。	平成29年1月26日付施工状況報告書参照
		現場での分別排出	低減	発生した廃棄物については、可能な限り現場で分別を行い排出する。	現場発生廃棄物は分別排出を行っている。	平成29年1月26日付施工状況報告書参照

植物に係る環境保全措置の実施状況

■周辺環境との調和に配慮した緑化の実施

- ・外構等に在来種を中心にした植栽を行った。(植栽計画平面図参照)



□ 外構植栽（北側）の状況



□ 外構植栽（南側）の状況

2. 対象事業の実施状況に係る図面、写真

主な写真

■全景（上空）



■全景（西側）



■全景（東側）



■全景（北側）

